

タイトル	フィンランドにおける2016年度国庫支出金の動向とSOTE改革
著者	横山, 純一; YOKOYAMA, Junichi
引用	開発論集(97): 69-90
発行日	2016-03-14

フィンランドにおける 2016 年度国庫支出金の 動向と SOTE 改革

横山 純一*

はじめに

フィンランドでは 2010 年に国庫支出金改革が行われ(2010 年 1 月 1 日施行, 以下 2010 年改革と略す)¹⁾, それまでの福祉・保健医療包括補助金, 教育・文化包括補助金, 一般交付金, 税平衡化補助金を統合する形で, 一般補助金が創設された。2010 年改革後, フィンランドの地方財政調整は, 一般補助金を通して行われるようになったのである。

一般補助金(Kunnan peruspalvelujen valtionosuus)は, 使途が自由な財源であり, 自治体の財政需要と財政力を斟酌して国から自治体に交付される。実際には, 自治体への一般補助金の交付に際しては, 自治体の財政需要と財政力以外に, 国の規定に基づく加算・控除も自治体の交付額の決定に関係するが, 大都市自治体など一部の自治体を除けば多額ではないので, 本稿では財政需要と財政力についてみていくことにする²⁾。

まず, 各自治体の財政需要を算定することによって各自治体に配分される一般補助金額が暫定的に決められる。次に, 各自治体の財政力を斟酌した算定によって自治体間の税収格差是正を行い, 上記のように暫定的に決められた各自治体の一般補助金額が, 財政力の豊かな自治体で減額され, 財政力の低い自治体で増額される。つまり, 財政力の豊かな自治体が財政力の低い自治体に拠出し, 財政力の低い自治体が財政力の豊かな自治体から受け取る, という一種の水平的財政調整的な手法が用いられているのである³⁾。そこで, 本稿では, 以下, このような水平的財政調整的な手法により国庫支出金が減額になった自治体を拠出自治体, 増額になった自治体を受取自治体と表現する。

筆者は, 前稿⁴⁾で, 2010 年改革とその後の一般補助金の動向(2010 年度～2015 年度)について, 主に, 財政力を斟酌した算定の大幅改定(2015 年 1 月 1 日実施)とその内容, 改定がもたらした自治体への影響, 改定の目的について明らかにした。本稿では, 2016 年度予算における一般補助金の交付内容と特徴を, フィンランドの自治体の具体的分析を通して明らかにしたい。さらに, 前稿では財政力を斟酌した算定の大幅改定に的を絞り, 一般補助金のうち税収格差是正分の分析に力点を置いたため財政需要分については詳しく考察できなかった。そこで, 本稿では, 財政需要分について詳しく検討したい。

* (よこやま じゅんいち) 開発研究所研究員, 北海学園大学法学部教授

1 一般補助金の動向

一般補助金の総額は、2010年度が77億6,226万ユーロ、2011年度が80億5,170万ユーロ、2012年度が85億382万ユーロ、2013年度が86億5,198万ユーロ、2014年度が85億9,202万ユーロ、2015年度が84億5,399万ユーロであった。国庫支出金改革が行われた2010年度以降2013年度までは増加基調で推移したが、2014年度と2015年度は減少に転じたのである。ところが、2016年度は増加に転じ、89億3,939万ユーロとなり、2015年度を約4億8,000万ユーロ上回った(図表1)。さらに、自治体別に一般補助金の増減の状況をみると、2015年度に比べて2016年度に一般補助金額が増加した自治体が圧倒的に多い⁵⁾。つまり、フィンランドの自治体数は、2016年1月1日現在、国の独自の扱いを受けている Ahvenanmaa Maakunta 所属の16自治体を除けば297であるが、このうち一般補助金額が増加した自治体数は261と全体の約9割を占めているのである。これに対し、一般補助金額が減少した自治体数はわずか35にすぎなかった。残りの1自治体は、富裕な自治体のため一般補助金が交付されない不交付自治体である。

ただし、一般補助金額が増加した自治体のうち増加率が10%未満の自治体が241と圧倒的に多く、20%以上増加した自治体数はわずか5自治体にすぎない。また、一般補助金額が減少し

図表1 一般補助金額の推移

年 度	金 額
2010	77億6,226万ユーロ
2011	80億5,170万ユーロ
2012	85億 382万ユーロ
2013	86億5,198万ユーロ
2014	85億9,202万ユーロ
2015	84億5,399万ユーロ
2016	89億3,939万ユーロ

〔出所〕 Suomen Kuntaliitto “Laskelma kuntien peruspalvelujen valtionosuudesta vuonna 2011” 2010. (Valtiovarainministeriön päätös 30.12.2010)
Suomen Kuntaliitto “Laskelma kunnan peruspalvelujen valtionosuudesta vuonna 2012” 2011. (Valtiovarainministeriön päätös 1.12.2011)
Suomen Kuntaliitto “Laskelma kunnan peruspalvelujen valtionosuudesta vuonna 2013” 2012. (Valtiovarainministeriön päätös 28.12.2012)
Suomen Kuntaliitto “Laskelma kunnan peruspalvelujen valtionosuudesta vuonna 2014” 2013. (Valtiovarainministeriön päätös 30.12.2013)
Suomen Kuntaliitto “Laskelma kunnan peruspalvelujen valtionosuudesta vuonna 2015” 2014. (Valtiovarainministeriön päätös 31.12.2014)
Suomen Kuntaliitto “Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna 2016” 2015. (Valtiovarainministeriön päätös 30.12.2015)

以下、図表において、上記文献は“Valtionosuudet ① 2013” 2012, “Valtionosuudet ① 2016” 2015 等と略して表現する。

なお、上記文献はほぼ毎年度、年度末に公表されている。

た自治体のうち、減少率が 2%未満の自治体が多く、減少率が 2%以上の自治体はわずか 10 自治体にとどまった⁶⁾。2016 年度は、財政需要分を考慮した算定と財政力を斟酌した算定のいずれも 2015 年度に比べて大きな変化はなかったため、増減率が大きく変化した自治体は少数にとどまったといえることができるのである。

2 一般補助金の算定(1)—— 財政需要分の算定

一般補助金における財政需要分の算定においては推計コスト積み上げ方式が採用されている。大きく分けて、福祉・保健医療分、教育・文化分、それ以外の分（福祉・保健医療分と教育・文化分以外）の 3 つに分けて計算が行われる。例えば、福祉・保健医療分の算定においては、各自治体の年齢構成別人口数にそれぞれの年齢構成別人口ごとに算定された基礎価格（1 人当たり額）を乗じたものを基本に、福祉分については失業者数、失業率、障がい者（児）数、地理的条件が、保健医療分については疾病率、地理的条件が加味されて各自治体の福祉・保健医療費の推計コストが算出されている（図表 2、図表 3）。そして、2010 年の改革以来、福祉・保健医療分の基礎価格は毎年度増加していることが把握できるのである。さらに、教育・文化分、それ以外の分についても、各自治体の推計コストが計算され、これらの推計コストを合計することによって各自治体の財政需要分の金額が算定されるのである。

次に、各自治体の推計コスト積み上げ額（各自治体の財政需要分）から各自治体が自らの財源で負担すべき金額が差し引かれる。自治体が自己財源で負担すべき金額は、自治体の区別なくどの自治体においても住民 1 人当たり同額となっているが、それは各年度の国と自治体の責任割合（推計コスト積み上げ額に対する国と自治体の負担割合）にもとづいて計算さ

図表 2 各自治体への一般補助金交付算定の際の福祉・保健医療分のうちの福祉分の基礎価格の推移

(ユーロ、%)

基礎価格		年度				
		2010	2011	2012	2013	2010 年度を 100 としたときの 2013 年度の伸び率
年齢構成別人口	0～6 歳の基礎価格	6,249.79	6,359.31	6,915.09	7,122.39	113.9
	7～64 歳の基礎価格	291.92	294.55	319.55	330.13	113.0
	65～74 歳の基礎価格	847.49	861.73	937.55	988.59	116.6
	75～84 歳の基礎価格	5,113.61	5,195.43	5,652.50	5,924.10	115.8
	85 歳以上の基礎価格	14,041.43	14,266.09	15,521.15	16,263.41	115.8
失業者数		559.94	568.90	618.95	637.51	113.8
失業率		51.07	51.89	56.46	58.14	113.8
障がい者数		15.23	15.47	16.83	17.33	113.7
保護されている児童数		43.02	43.71	47.56	48.99	113.8

(注) 障がい者数と保護されている児童数は、2007 年度より新しく加えられた。

[出所] “Valtion talousarvioesitys 2013” 2012, S. 300-305 により作成。

図表3 各自治体への一般補助金交付算定の際の福祉・保健医療分のうちの保健医療分の基礎価格の推移

(ユーロ, %)

基礎価格		2010	2011	2012	2013	2010年度を100としたときの2013年度の伸び率
年齢構成別人口	0～6歳の基礎価格	791.40	826.09	899.20	926.16	117.0
	7～64歳の基礎価格	879.92	895.60	976.82	1,006.10	114.3
	65～74歳の基礎価格	2,071.39	2,108.30	2,294.20	2,362.97	114.0
	75～84歳の基礎価格	3,995.44	4,063.66	4,421.64	4,554.19	113.9
	85歳以上の基礎価格	6,935.07	7,050.60	7,670.93	7,900.89	113.9
疾病率		378.75	384.81	418.67	431.22	113.8

〔出所〕“Valtion talousarvioesitys 2013” 2012, S. 300-305 より作成。

図表4 財政需要額, 財政需要分についての国負担割合, 一般補助金額のうちの財政需要分の金額

年度	財政需要額	財政需要分に関する国の負担割合	一般補助金額のうちの財政需要分の金額
2012	234億 248万ユーロ	31.42%	73億 5,271万ユーロ
2013	244億 1,247万ユーロ	30.96%	75億 5,807万ユーロ
2014	251億 5,977万ユーロ	29.57%	74億 3,972万ユーロ
2015	256億 702万ユーロ	25.42%	65億 1,441万ユーロ
2016	265億 8,793万ユーロ	25.47%	67億 7,192万ユーロ

〔出所〕“Valtionosuudet ① 2012” 2011, “Valtionosuudet ① 2013” 2012, “Valtionosuudet ① 2014” 2013, “Valtionosuudet ① 2015” 2014, “Valtionosuudet ① 2016” 2015.

れる。そして、推計コスト積み上げ額（財政需要分の金額）から各自治体が自らの財源で負担すべき金額を差し引いた金額が国の負担すべき金額（一般補助金額のうちの財政需要分の金額）となるが、このような国の負担すべき金額は推計コスト積み上げ額に国の負担割合（補助率）を乗じた金額と等しくなるのである。

図表4は、2012年度以降のフィンランドの全自治体の合計財政需要額とその財政需要分の金額に関する国の負担割合（補助率）、一般補助金額のうちの財政需要分の金額（財政需要分の金額に国の負担割合を乗じたもの）が示されている。財政需要額は基礎価格の伸びを反映して増加しているが、2015年度に大幅に国の負担割合が低下した影響で（2014年度が29.57%、2015年度が25.42%）、一般補助金額のうちの財政需要分の金額が大幅に減少している。2016年度は、財政需要額が伸び、財政需要に関する国の負担割合（補助率）が横ばいとなったため、一般補助金額のうちの財政需要分の金額がやや増加となった。

さらに、2010年度以降、国の負担割合（補助率）が減少基調で推移するなかで、自治体が自己財源で負担する金額（1人当たり額）が一貫して増加してきた（図表5）。とくに2012年度

図表 5 財政需要分についての国負担割合と自治体が自己財源で負担する住民 1 人当たり額（全自治体同額）の変化

年度	財政需要分に関する 国負担割合	自治体が自己財源で負担 する額（1人当たり額）
2010	34.08%	2,581.36 ユーロ
2011	34.11%	2,638.32 ユーロ
2012	31.42%	3,001.49 ユーロ
2013	30.96%	3,136.92 ユーロ
2014	29.57%	3,282.60 ユーロ
2015	25.42%	3,520.93 ユーロ
2016	25.47%	3,640.75 ユーロ

〔出所〕“Valtionosuudet ① 2010” 2009, “Valtionosuudet ① 2011” 2010, “Valtionosuudet ① 2012” 2011, “Valtionosuudet ① 2013” 2012, “Valtionosuudet ① 2014” 2013, “Valtionosuudet ① 2015” 2014, “Valtionosuudet ① 2016” 2015.

と 2015 年度においては、国負担割合が大きく低下し、自治体が自己財源で負担すべき金額が大幅に増加したが、これは 2012 年度と 2015 年度に財政力を斟酌した算定において大きな改定が行われたことによるものである⁷⁾。とくに 2015 年度改定では、財政力を斟酌した算定の役割が強化され、その分財政需要を斟酌した算定の役割が縮小したことが、自治体が自己財源で負担すべき金額の増大につながった。ただし、2016 年度は、2015 年度に大きな改定が行われたため変化は小さかった。

3 一般補助金の算定(2)—— 財政力斟酌分の算定

自治体の財政需要分の確定後、財政力を斟酌した算定が行われて自治体間の税収格差の是正が図られることになる。図表 6 は 2016 年度予算において、自治体の財政力格差に着目して、どのような計算方法により自治体間の税収格差の是正が行われているのかを示したものである。

税収格差の是正にあたっては人口数、地方税収入が重要な指標となるが、どちらについても 2 年前のデータが用いられることになっている。2013 年 12 月 31 日現在のフィンランドの総人口数は 542 万 2,604 人で、2014 年度(決算)の計算上の地方税収入は 198 億 1,845 万 9,683 ユーロ(計算上の地方所得税収入、つまり自治体の平均税率適用の地方所得税収入が 182 億 4,603 万 8,202 ユーロ、法人所得税の自治体分の収入額が 15 億 6,381 万 7,515 ユーロ、原子力発電所など原子力関連の施設がある Eurajoki と Loviisa のみに適用される不動産税収入が 860 万 3,966 ユーロ)であった。そこで、全国平均の計算上の 1 人当たり地方税収入は 3,654.79 ユーロとなり、これが自治体間の税収格差是正を行うのに用いられる基準値となる。この基準値を計算上の 1 人当たり地方税収入が下回った自治体には、その差額の 80%に達する金額になるように一般補助金(1 人当たり)が増額され、その反対に、計算上の 1 人当たり地方税収入が基

図表 6 税収格差是正のための自治体間の調整のしくみ

(2016 年度)

自治体	自治体の所属する Maakunta	人口 (2013 年 12 月 31 日現在, 人)	計算上の地方所得 税収入 (2014 年度決算, ユーロ)	法人所得税の自治体分 (2014 年度決算, ユーロ)	計算上の不動産 税収入 (2014 年度 決算, ユーロ)	計算上の地方税収入 (2014 年度決算, ユーロ)		基準値と計算上の地方税収入との差 (ユーロ)		2016 年度予算 調整額 (ユーロ)	
						計算上の地方税収入 入額 (ユーロ)	1人当たり 額(ユーロ)	1人当たり 入額(ユーロ)	1人当たり 調整額(ユーロ)		
全国		5,422,604	18,246,038,202	1,563,817,515	8,603,966	19,818,459,683	3,654.79	0	126	684,716,520	
Kauniainen	Uusimaa	9,101	64,342,659	1,104,168	0	65,446,827	7,191	-3,536	-1,350	-12,285,132	
Espoo	Uusimaa	260,753	1,258,744,458	129,319,107	0	1,388,063,565	5,323	-1,668	-624	-162,800,344	
Eurajoki	Satakunta	5,931	19,201,852	4,632,933	7,032,597	30,867,382	5,204	-1,550	-579	-3,432,383	
Helsinki	Uusimaa	612,664	2,621,472,299	333,835,341	0	2,955,307,640	4,824	-1,169	-433	-265,432,370	
Kirkkonummi	Uusimaa	37,899	161,805,214	8,400,795	0	170,206,009	4,491	-836	-307	-11,640,545	
Soini	Etelä-Pohjanmaa	2,284	4,645,891	497,728	0	5,143,619	2,252	1,403	1,122	2,563,137	
Kärsämäki	Pohjois-Pohjanmaa	2,721	5,693,656	425,452	0	6,119,108	2,249	1,406	1,125	3,060,460	
Perho	Keski-Pohjanmaa	2,923	5,975,273	509,367	0	6,484,639	2,218	1,436	1,149	3,358,649	
Rääkkylä	Pohjois-Karjala	2,467	4,951,323	423,380	0	5,374,702	2,179	1,476	1,181	2,913,332	
Merijärvi	Pohjois-Pohjanmaa	1,153	2,292,957	90,608	0	2,383,565	2,067	1,588	1,270	1,464,326	

(注 1) 基準値を計算上の地方税収入が上回った場合は、マイナス (-) として表わしている。

(注 2) 調整額がマイナス (-) となっている場合、調整額は自治体の拠出額を表わしている。

(注 3) 計算上の不動産税収入は原子力発電所や原子力関連施設のある Eurajoki と Loviisa においてのみ計上される。

(注 4) 計算上の地方所得税収入とは、各自治体が実際に課している地方所得税率ではなく、全自治体の平均地方所得税率 (2014 年度 19.75%) で各自治体の地方所得税収入を計算した地方所得税収入のことである。

(出所) Suomen Kuntaliitto “Laskelma verotuloihin perustuvasta valtionosuuden tasauksesta vuonna 2016” 2015 より作成。

図表7 拠出自治体における拠出額算定の際の「30%に自治体ごとに算定された加算割合を加えた分」の数値と加算割合の数値 (%)

自治体名	2015年度		2016年度		自治体名	2015年度		2016年度	
	30%+加算割合	加算割合	30%+加算割合	加算割合		30%+加算割合	加算割合	30%+加算割合	加算割合
Espoo	37.42	7.42	37.42	7.42	Naantali	36.25	6.25	36.15	6.15
Eurajoki	37.44	7.44	37.35	7.35	Nurmijärvi	36.10	6.10	36.12	6.12
Hanko	34.88	4.88	35.14	5.14	Pirkkala	36.11	6.11	36.09	6.09
Harjavalta	34.63	4.63	35.85	5.85	Porvoo	36.14	6.14	36.09	6.09
Helsinki	37.02	7.02	37.06	7.06	Raisio	33.79	3.79	33.95	3.95
Vantaa	36.48	6.48	36.44	6.44	Rauma	36.39	6.39	36.14	6.14
Hyvinkää	35.83	5.83	35.69	5.69	Riihimäki	33.50	3.50	33.98	3.98
Inkoo	35.94	5.94	35.80	5.80	Pyhäjärvi	30.00	0	34.85	4.85
Järvenpää	36.11	6.11	36.04	6.04	Masku	30.00	0	28.01	-1.99
Kaarina	35.86	5.86	35.73	5.73	Vaasa	36.02	6.02	35.60	5.60
Kaskinen	36.31	6.31	35.78	5.78	Vihti	35.13	5.13	34.82	4.82
Kauniainen	38.17	8.17	38.17	8.17	Sipoo	36.47	6.47	36.41	6.41
Kerava	36.25	6.25	36.27	6.27	Siuntio	35.68	5.68	35.44	5.44
Kirkkonummi	36.71	6.71	36.73	6.73	Tampere	34.15	4.15	34.11	4.11
Lieto	31.93	1.93	30.00	0	Turku	34.40	4.40	34.47	4.47
Loviisa	35.46	5.46	34.99	4.99	Tuusula	36.50	6.50	36.49	6.49
Muurame	33.20	3.20	32.27	2.27	Säkylä	30.00	0	32.89	2.89

(注1) 2016年度のLieto, 2015年度のPyhäjärviとMaskuは受取自治体である。

(注2) Säkyliäについては2015年度が受取自治体で、2016年度が拠出自治体になる予定であったが、最終的には2016年度においても受取自治体になったため、30.00%に変更された。

(出所) Suomen Kuntaliitto “Laskelma verotuloihin perustuvasta valtionosuuden tasauksesta vuonna 2015” 2014, Suomen Kuntaliitto “Laskelma verotuloihin perustuvasta valtionosuuden tasauksesta vuonna 2016” 2015.

準値を上回った自治体には、その上回った金額に「30%に自治体ごとに算定された加算割合を加えた分」を乗じた金額の一般補助金（1人当たり）が減額される。「30%に自治体ごとに算定された加算割合」については図表7のとおりであり、最高がKauniainenの8.17%、2位がEspooの7.42%、3位がEurajokiの7.35%であった（2016年度）。

図表6は、基準値を計算上の1人当たり地方税収入が大きく上回った自治体（5自治体）とその反対に、基準値を計算上の1人当たり地方税収入が大きく下回った自治体（5自治体）について、それぞれ1位から5位まで掲げている。具体例として、計算上の住民1人当たり地方税収入が最大のKauniainen（7,191ユーロ）と首都のHelsinki、最小のMerijärvi（2,067ユーロ）を取り上げてみよう。

基準値を計算上の住民1人当たり地方税収入が上回った自治体では超過分の「30%に自治体ごとに算定された加算割合を加えた分」（Kauniainenが38.17%、Helsinkiが37.06%）の一般補助金が減額されるため、Kauniainenが基準値を3,536ユーロ、Helsinkiが基準値を1,169ユーロ超過しているために、Kauniainenは38.17%にあたる1,350ユーロ、Helsinkiは37.06%にあたる433ユーロがそれぞれ減額されることになる。Kauniainenの人口は9,101人なので、これに1,350ユーロを乗じた1,228万5,132ユーロの一般補助金が減額され、Helsinkiの人口は61万2,664人なので、これに433ユーロを乗じた2億6,543万2,370ユーロの一般補助金が減額されることになるのである。その反対に、Merijärviは基準値に計算上の地方税収入が1,588ユーロ不足しているため、その80%にあたる1,270ユーロに人口数の1,153人を乗じた146万4,326ユーロが一般補助金として増額されることになるのである。

2016年度予算では、一般補助金が減額見込みとなる自治体数（抛出自治体数）は33、増額となる自治体数（受取自治体数）は268で、抛出額が5億8,734万ユーロ、受取額が12億7,206万ユーロであった⁸⁾。補助金増額分（自治体の受取分）と減額分（自治体の抛出分）を比べれば、増額分が減額分を6億8,471万ユーロ上回った。したがって、一般補助金額のうちの税収格差是正分の金額は6億8,471万ユーロとなるのである（図表8）。

このような財政力に関する算定方式は2015年度に大幅に改定されて実施に移された。一般補助金額のうちの税収格差是正分の金額は、2010年度から2014年度までは抛出額が受取額を上回っていたため、国の支出（一般補助金額のうちの税収格差是正分の金額）はゼロであったが、2015年度の大幅改定によって一挙に2015年度の国の支出額（一般補助金額のうちの税収格差是正分の金額）は6億7,000万ユーロを超過したのである。2015年度の大幅改定は、国の負担割合を減少させることによって財政需要分を減少させ、その代りに税収格差是正分の比重を高めることによって一般補助金を支出する方法をとったのである。そして、2016年度は大きな改定の2年目ということもあって、一般補助金額のうちの税収格差是正分の金額に大きな変化はみられなかったのである。

なお、財政力を斟酌した算定方法（税収格差是正分）の2010年度以降の変化を、図表9に掲げた。また、2015年度の改定前の算定については、前稿において詳細な説明を行っている⁹⁾。

図表 8 拠出自治体数と受取自治体数の推移, 税収格差是正分の金額の推移

(ユーロ)

年度	拠出自治体数	受取自治体数	税収格差是正分
2010	61	265	マイナス 22,911,760
2011	62	258	マイナス 17,237,217
2012	63	257	マイナス 35,108,196
2013	62	242	マイナス 47,752,650
2014	62	242	マイナス 49,561,112
2015	31	270	プラス 672,623,415
2016	33	268	プラス 684,716,520

(注 1) Ahvenanmaa Maakunta に所属する自治体は除く。

(注 2) 税収格差是正分がマイナスの場合は、自治体が拠出する金額のほうが受取る金額よりも多いため、国の支出(一般補助金中の税収格差是正分)はゼロとなる。

(注 3) 2016 年 1 月 1 日に行われた自治体合併により、現在の自治体数は 4 つ減少して 297 となっている。このうち、拠出自治体数が 32、受取自治体数が 265 である。

[出所] Suomen Kuntaliitto “Laskelma verotuloihin perustuvasta valtionosuuden tasauksesta vuonna 2010” 2009.

Suomen Kuntaliitto “Laskelma verotuloihin perustuvasta valtionosuuden tasauksesta vuonna 2011” 2010.

Suomen Kuntaliitto “Laskelma verotuloihin perustuvasta valtionosuuden tasauksesta vuonna 2012” 2011.

Suomen Kuntaliitto “Laskelma verotuloihin perustuvasta valtionosuuden tasauksesta vuonna 2013” 2012.

Suomen Kuntaliitto “Laskelma verotuloihin perustuvasta valtionosuuden tasauksesta vuonna 2014” 2013.

Suomen Kuntaliitto “Laskelma verotuloihin perustuvasta valtionosuuden tasauksesta vuonna 2015” 2014.

Suomen Kuntaliitto “Laskelma verotuloihin perustuvasta valtionosuuden tasauksesta vuonna 2016” 2015.

以下、図表において、上記文献は“Valtionosuudet ② 2013” 2012, “Valtionosuudet ② 2016” 2015 等と略して表現する。なお、上記文献はほぼ毎年度、前年の 10 月に公表されている。

図表 9 税収格差是正分の算定方法の変化

年度	計算上の地方所得税率 (全国平均の地方所得税率)	全国平均の1人当たり計算上の地方税収入額	基準値	基準値の計算方法	受取自治体の場合の算定方法	拠出自治体の場合の算定方法	計算上の不動産税のあつかい方	
2010	18.55%	3,257 ユーロ	2,991.53 ユーロ	全国平均の1人当たりの計算上の地方税収入額に91.86%を乗じた額が基準値	基準値から当該自治体の1人当たり計算上の地方税収入額を差し引いた額に当該自治体の人口数を乗じた額が受取額	当該自治体の1人当たり計算上の地方税収入額から基準値を差し引いた額によって得られた額に当該自治体の人口数を乗じた額が拠出額	計算上の地方税収入額にふくめる	
2011	18.59%	3,279 ユーロ	3,012.74 ユーロ				計算上の地方税収入額に「30%に自治体ごとに算定された加算割合を加えた分」を乗じて得た金額に当該自治体の人口数を乗じた額が拠出額	原子力発電所のある自治体 (Eurajoki, Loviisa)のみ、その1/2を計算上の地方税収入額にふくめる
2012	18.98%	3,207 ユーロ	2,946.23 ユーロ					
2013	19.17%	3,346 ユーロ	3,073.91 ユーロ	全国平均の1人当たりの計算上の地方税収入額がそのまま基準値となる	基準値から当該自治体の1人当たり計算上の地方税収入額に80%を乗じて得た金額に当該自治体の人口数を乗じた金額が受取額	原子力発電所のある自治体 (Eurajoki, Loviisa)のみ、その1/2を計算上の地方税収入額にふくめる		
2014	19.25%	3,400 ユーロ	3,123.15 ユーロ					
2015	19.39%	3,515.90 ユーロ	3,515.90 ユーロ	全国平均の1人当たりの計算上の地方税収入額がそのまま基準値となる	基準値から当該自治体の1人当たり計算上の地方税収入額に80%を乗じて得た金額に当該自治体の人口数を乗じた金額が受取額	原子力発電所のある自治体 (Eurajoki, Loviisa)のみ、その1/2を計算上の地方税収入額にふくめる		
2016	19.75%	3,654.79 ユーロ	3,654.79 ユーロ					

(出所) “Valtionosuudet @ 2010” 2009, “Valtionosuudet @ 2011” 2010, “Valtionosuudet @ 2012” 2011, “Valtionosuudet @ 2013” 2012, “Valtionosuudet @ 2014” 2013, “Valtionosuudet @ 2015” 2014, “Valtionosuudet @ 2016” 2015.

4 2016 年度の特徴と特徴的な自治体の分析

(1) 2016 年度の特徴

では、2016 年度の特徴はなんだろうか。すでに述べたように、2016 年度は大きな改定(2015 年度改定)の翌年度ということもあり、自治体への一般補助金の交付にあたり財政需要分、税収格差是正分ともに大きな変化はみられなかったが、次のような特徴を見出すことができる。

ア 一般補助金額が減少した自治体の数は少ないが、減少した自治体のほとんどが小規模自治体である。

イ Maakunta の中心自治体はすべて一般補助金額が増加した。

ウ 拠出自治体では一般補助金額のうちの財政需要分の金額が伸びるとともに、拠出額が縮小した自治体が多い。

エ 2015 年度に引き続いて一般補助金が不交付になった自治体が 1 自治体存在する。

オ 一般補助金額が際立って伸長した自治体が 5 自治体存在する。

そこで、自治体の具体的な分析を行いながら、これらについてみていくことにしたい。

(2) 一般補助金額が減少した自治体は少数だが、そのほとんどが小規模自治体である。

図表 10 は、2016 年度に一般補助金額が減少した自治体数と、減少した自治体の人口規模を示したものである。すでに述べたように、一般補助金額が減少した自治体数は全部で 35 あるが、全自治体数の約 1 割にすぎなかった。このうち、人口が 4,000 人未満の自治体が 24 と約 7 割を占めている。ただし、減少率自体はあまり高くはなく、2016 年度の一般補助金額が 2015 年度の一般補助金額の 98%以上 100%未満の自治体が 25 となっている。

図表 11 をみてみよう。一般補助金額が 2016 年度に 2015 年度の 98%未満になったのは全部で 10 自治体であった。そして、このうちの 8 自治体は人口が 1,000 人台と 2,000 人台であった。これらの自治体の中で、拠出自治体は Harjavalta (人口 7,366 人) のみで、9 自治体は受取自治体であった。また、一般補助金額のうちの財政需要分が減少した自治体は 9 自治体、

図表 10 2016 年度に一般補助金額が減少した自治体数とその自治体規模

自治体規模	自治体数
2,000 人未満	12
2,000 人以上 4,000 人未満	12
4,000 人以上 6,000 人未満	4
6,000 人以上 8,000 人未満	1
8,000 人以上 1 万人未満	3
1 万人以上 2 万人未満	3
2 万人以上	0

〔出所〕“Valtionosuudet ① 2015” 2014, “Valtionosuudet ① 2016” 2015.

図表 11 一般補助金額が 2016 年度に 2015 年度の 98%未満になった自治体の一般補助金額と財政需要分、税収格差は正分の状況 (ユーロ, %)

自治体名	人口	一般補助金額			一般補助金額のうちの財政需要分の金額			一般補助金額のうちの税収格差は正分の金額		
		2015 年度	2016 年度	2015 年度を 100 としたときの 2016 年度の数値	2015 年度	2016 年度	2015 年度を 100 としたときの 2016 年度の数値	2015 年度	2016 年度	2015 年度を 100 としたときの 2016 年度の数値
Harjavalta	7,366 人	13,562,052	12,901,793	95	10,819,988	10,901,044	100	マイナス 264,648	マイナス 925,579	—
Hyrnsalmi	2,490 人	10,913,028	10,622,600	97	6,439,418	6,378,465	99	2,294,523	2,114,693	92
Juupajoki	2,033 人	5,282,524	5,030,476	95	3,124,138	3,030,970	97	1,161,684	1,012,207	87
Karvia	2,491 人	9,273,254	8,859,415	95	4,886,577	4,521,205	92	2,578,923	2,504,250	97
Kyyjärvi	1,399 人	4,927,547	4,575,819	92	3,064,099	2,948,205	96	1,148,224	911,481	79
Myrskylä	1,985 人	4,946,901	4,792,785	96	2,709,883	2,526,357	93	1,430,982	1,461,938	102
Petäjävesi	4,081 人	11,627,349	11,229,218	96	6,982,619	6,778,691	97	3,365,233	3,211,451	95
Pukkilä	2,013 人	4,157,088	3,986,250	95	2,678,093	2,403,957	89	993,573	996,463	100
Sauvo	2,999 人	5,666,468	5,522,142	97	3,308,510	3,150,276	95	1,623,496	1,638,804	100
Siikainen	1,593 人	6,339,294	6,073,264	95	3,647,699	3,442,813	94	1,772,256	1,725,553	97

(注 1) 人口は 2014 年 12 月 31 日現在。

(注 2) 税収格差は正分の金額のうち、マイナスは自治体の拠出を示す。

(注 3) 一般補助金額のうちの財政需要分の金額は財政需要額を算定したうえで、これに国の負担割合を乗じたものである。

(注 4) 一般補助金額は税収格差は正後の最終的な金額である。

(出所) “Valtionosuudet ① 2015” 2014, “Valtionosuudet ① 2016” 2015.

一般補助金額のうちの税収格差是正分の金額が減少した自治体は、拠出額が増大した Harjavalta をふくめれば 7 自治体であった。2016 年度には小規模自治体もふくめて一般補助金額が増加に転じた自治体が多いけれども、一部の小規模自治体においては 2016 年度も一般補助金額が減少したことが把握できるのである。

(3) Maakunta の中心自治体の動向

図表 12 は、Maakunta の中心自治体の一般補助金額と、一般補助金額のうちの財政需要分の金額、一般補助金額のうちの税収格差是正分の金額を示したものである。フィンランドの Maakunta は全部で 19 存在する。図表 12 では、国による独自の扱いがなされる Ahvenanmaa Maakunta を除いている。また、近年、Itä-Uusimaa Maakunta が Uusimaa Maakunta に統合されたが、図表 12 では Itä-Uusimaa Maakunta の中心自治体である Porvoo をふくんでいる。

図表 12 から、Maakunta の中心自治体では、一般補助金額がすべての自治体で増加していることが判断できる。最も伸び率が高かったのは Lahti (117%)、続いて Helsinki (113%) であった。また、Seinäjoki, Vaasa も 10% の伸びを示している。さらに、一般補助金額のうちの財政需要分の金額もすべての自治体で増加しているが、最も伸びたのは Lahti (110%) であった。一般補助金額のうちの税収格差是正分の金額についても、増加した自治体数は 6 割強の 12 自治体にのぼった。

(4) 拠出自治体の動向

2016 年度の拠出自治体は全部で 32 (2015 年度は 31) あるが¹⁰⁾、拠出自治体における 2016 年度の一般補助金額のうちの財政需要分の金額は、2 自治体を除いて 2015 年度よりも増加した (図表 13)。また、拠出額が 2015 年度よりも減少した自治体が 19 (2015 年度に拠出自治体であったが、2016 年度には受取自治体になった Lieto をふくむ)、増加した自治体が 14 (2015 年度に受取自治体であったが、2016 年度には拠出自治体になった Pyhäjärvi と Masku をふくむ) であった (図表 14)。Kaskinen (2015 年度を 100 としたときの 2016 年度の数値が 56)、Muurame (同 37) のように拠出額が大幅に減少した自治体がある一方で Harjavalta (同 344) のように拠出額が大幅に増加した自治体や、Pyhäjärvi や Masku のように受取自治体から拠出自治体へ変わった自治体もある。この結果、Harjavalta は一般補助金額が減少した自治体の中で、受取自治体である Kyyjärvi¹¹⁾ に次いで 2 番目に高い減少率になった。

なお、図表 13、図表 14 には掲載されていないが、2015 年度に受取自治体であった Säskylä は、2016 年度分の当初の計算では拠出自治体になっていた。しかし、のちにみるように、2016 年 1 月 1 日に自治体合併を行ったため、引き続いて受取自治体になった。

図表 12 Maakunta の中心自治体の一般補助金額と財政需要分、税収格差是正分の状況

(ユーロ, %)

自治体名	所属 Maakunta	一般補助金額			一般補助金額のうちの財政需要分の金額			一般補助金額のうちの税収格差是正分の金額		
		2015年度	2016年度	2015年度を100としたときの2016年度の数値	2015年度	2016年度	2015年度を100としたときの2016年度の数値	2015年度	2016年度	2015年度よりも2016年度に増加した自治体
Helsinki	Uusimaa	277,473,412	315,318,530	113	439,493,923	461,959,809	105	マイナス 249,249,424	マイナス 265,433,143	
Porvoo	Itä-Uusimaa	51,195,409	55,462,769	108	50,141,900	52,878,970	105	マイナス 8,259,286	マイナス 7,868,860	○
Turku	Varsinais-Suomi	228,033,799	235,862,455	103	173,650,326	182,835,955	105	マイナス 5,041,907	マイナス 5,476,898	
Pori	Satakunta	147,441,144	150,496,597	102	98,017,402	99,861,678	101	16,356,944	18,386,829	○
Harmeelinna	Kanta-Häme	102,179,308	104,969,872	102	82,699,336	85,772,294	103	3,994,902	3,612,870	
Tampere	Pirkanmaa	228,442,164	245,138,331	107	179,918,513	186,482,589	103	マイナス 4,732,283	マイナス 4,560,350	○
Lahti	Päijät-Häme	162,627,497	190,983,019	117	118,713,380	131,013,190	110	17,447,389	25,759,781	○
Kotka	Kymenlaakso	101,815,405	109,558,370	107	93,062,850	96,651,932	103	7,634,987	7,373,705	
Lappeenranta	Etelä-Karjala	108,236,303	115,354,368	106	82,532,492	87,061,539	105	8,646,493	8,222,492	
Mikkeli	Etelä-Savo	105,775,238	113,305,019	107	78,575,565	81,114,962	103	17,819,949	17,789,639	
Kuopio	Pohjois-Savo	171,769,290	188,373,607	109	133,289,856	138,505,320	103	22,409,628	23,693,924	○
Joensuu	Pohjois-Karjala	134,340,703	144,793,162	107	86,423,632	89,653,480	103	33,511,619	33,607,067	○
Jyväskylä	Keski-Suomi	184,478,868	201,264,441	109	117,628,464	123,929,599	105	35,807,632	40,600,350	○
Seinäjoki	Etelä-Pohjanmaa	88,410,231	97,531,442	110	67,804,920	72,005,160	106	9,363,830	9,980,624	○
Vaasa	Pohjanmaa	75,896,490	83,960,480	110	72,850,019	74,668,407	102	マイナス 9,779,830	マイナス 6,352,623	○
Kokkola	Keski-Pohjanmaa	83,031,835	90,282,352	108	63,341,271	65,005,384	102	9,610,202	11,732,120	○
Oulu	Pohjois-Pohjanmaa	268,699,546	284,289,903	105	202,437,423	207,166,142	102	25,761,732	28,733,194	○
Kajaani	Kainuu	72,075,716	78,672,907	109	52,193,854	54,877,272	105	13,519,835	14,073,446	○
Rovaniemi	Lappi	98,284,998	103,206,682	105	66,978,564	69,842,641	104	18,301,363	17,830,291	

(注1) 現在 Itä-Uusimaa は Uusimaa に統合されている。

(注2) 税収格差是正分の金額のうち、マイナスは自治体の拠出を示す。

(注3) 財政需要分の金額は財政需要額を算定したうえで、これに国の負担割合を乗じたものである。

(注4) 一般補助金額は、税収格差是正後の最終的な金額である。

(出所) “Valtionosuudet ① 2015” 2014, “Valtionosuudet ① 2016” 2015.

図表 13 拠出自治体の財政需要分の金額と 2015 年度を 100 としたときの 2016 年度の増減割合

(人, ユーロ, %)

自治体名	人口	一般補助金額のうち財政需要分の金額		2015 年度を 100 としたと きの 2016 年 度の数値
		2015	2016	
Espoo	265,543	189,302,786	209,857,043	110
Eurajoki	5,954	7,043,503	7,084,676	100
Hanko	9,021	10,748,659	11,203,188	104
Hanjavalta	7,366	10,819,988	10,901,044	100
Helsinki	620,715	439,493,923	461,959,809	105
Vantaa	210,803	166,358,981	180,957,371	108
Hyvinkää	46,366	48,622,379	51,313,211	105
Inkoo	5,560	6,329,459	6,746,601	106
Järvenpää	40,390	26,677,601	28,266,372	105
Kaarina	32,148	30,661,510	32,368,769	105
Kaskinen	1,324	1,711,034	1,793,482	104
Kauniainen	9,357	10,051,121	10,413,180	103
Kerava	35,317	27,704,939	29,675,715	107
Kirkkonummi	38,220	32,132,487	33,890,089	105
Lieto	19,209	19,391,555	19,172,282	98
Loviisa	15,480	23,113,971	23,899,850	103
Muurame	9,700	8,745,989	9,412,509	107

自治体名	人口	一般補助金額のうち財政需要分の金額		2015 年度を 100 としたと きの 2016 年 度の数値
		2015	2016	
Naantali	18,871	16,902,283	17,698,097	104
Nurmijärvi	41,577	36,100,825	38,606,832	106
Pikkala	18,689	14,178,446	14,929,980	105
Porvoo	49,728	50,141,900	52,878,970	105
Raisio	24,371	28,245,943	29,261,564	103
Rauma	39,970	46,332,290	47,269,110	102
Riihimäki	29,350	30,476,915	31,064,696	101
Pyhäjärvi	5,562	13,639,188	13,563,695	99
Masku	9,767	8,583,961	8,793,095	102
Vaasa	66,965	72,850,019	74,668,407	102
Vihti	28,955	23,918,429	25,516,522	106
Sipoo	19,034	18,772,417	19,001,047	101
Siuntio	6,199	5,480,161	5,482,013	100
Tampere	223,004	179,918,513	186,482,589	103
Turku	183,824	173,650,326	182,835,955	105
Tuusula	38,198	30,257,779	32,292,927	106

(注 1) 人口は 2014 年 12 月 31 日現在の数値。

(注 2) 当初 Säkylä が拠出自治体として入っていたが、2016 年 1 月 1 日実施の自治体合併により Säkylä は受取自治体になった (2015 年度も受取自治体)。

(注 3) Pyhäjärvi と Masku は 2015 年度において受取自治体, Lieto は 2016 年度において受取自治体である。

[出所] “Valtionosuudet ① 2015” 2014, “Valtionosuudet ① 2016” 2015.

図表 14 拠出自治体の拠出額と 2015 年度を 100 としたときの 2016 年度の拠出額の増減割合 (ユーロ, %)

自治体名	2015 年度 拠出額	2016 年度 拠出額	2015 年度を 100 としたときの 2016 年度の 拠 出額の割合
Espoo	159,507,440	162,800,344	102
Eurajoki	3,770,390	3,432,383	91
Hanko	432,951	544,549	125
Harjavalta	268,738	925,579	344
Helsinki	249,238,555	265,432,370	106
Vantaa	48,663,355	47,369,748	97
Hyvinkää	5,606,119	4,880,204	87
Inkoo	780,614	656,422	84
Jarvenpää	6,451,941	6,063,368	93
Kaarina	3,964,662	3,481,813	87
Kaskinen	278,824	156,949	56
Kauniainen	12,149,229	12,285,132	101
Kerava	6,511,962	6,661,220	102
Kirkkonummi	11,303,081	11,640,545	102
Lieto	46,796	④ 42,126	④→⑤
Loviisa	1,297,192	796,483	61
Muurame	80,171	29,959	37

(注 1) ⑤は受取額を示す。

(注 2) ⑤→④は 2015 年度に受取自治体だったが 2016 年度に拠出自治体に、④→⑤は 2015 年度に拠出自治体だったが 2016 年度に受取自治体に転換したことを示す。
(出所) “Valtionosuudet ② 2015” 2014, “Valtionosuudet ② 2016” 2015.

自治体名	2015 年度 拠出額	2016 年度 拠出額	2015 年度を 100 としたときの 2016 年度の 拠 出額の割合
Naantali	3,513,917	3,195,306	90
Nurmijärvi	6,510,062	6,775,837	104
Pirkkala	2,948,990	2,924,691	99
Porvoo	8,276,669	7,868,753	95
Raisio	375,379	431,940	115
Rauma	8,658,455	6,679,779	77
Riihimäki	318,362	530,529	166
Pyhäjärvi	⑤ 740	256,416	⑤→⑥
Masku	⑤ 58,762	371	⑤→⑥
Vaasa	9,795,618	6,352,530	64
Vihti	1,684,981	1,284,464	76
Sipoo	4,408,779	4,186,740	94
Siuntio	645,059	505,727	78
Tampere	4,710,395	4,559,868	96
Turku	5,025,552	5,476,620	108
Tuusula	9,153,824	9,170,947	100

図表 15 一般補助金が不交付の自治体 (Kauniainen) の分析

(ユーロ)

自治体名	年度	財政需要額	一般補助金額のうちの財政需要分の金額	一般補助金額のうちの 税収格差是正分の金額	加算・控除分	一般補助金額
Kauniainen	2015	42,095,105	10,051,121	マイナス 12,048,883	851,738	マイナス 1,146,023
	2016	44,479,678	10,413,180	マイナス 12,285,162	564,566	マイナス 1,307,416

(注) マイナスは拠出を示す。

[出所] “Valtionosuudet ① 2015” 2014, “Valtionosuudet ① 2016” 2015.

(5) 不交付自治体

一般補助金額が不交付となった自治体は Kauniainen のみであった。2010 年度に国庫支出金改革が行われて以降 2014 年度までは、一般補助金が不交付となった自治体は皆無であったが、2015 年度に Kauniainen が不交付自治体に転じ、2016 年度も引き続いて不交付自治体になったのである。

図表 15 をみてみよう。2015 年度の Kauniainen の財政需要額は 4,209 万ユーロ、一般補助金額のうちの財政需要分の金額は 1,005 万ユーロ、2016 年度の財政需要額は 4,447 万ユーロで、一般補助金額のうちの財政需要分の金額は 1,041 万ユーロであった。また、一般補助金額のうちの税収格差是正分の金額は、2015 年度がマイナス 1,204 万ユーロ（拠出額が 1,204 万ユーロ）、2016 年度がマイナス 1,228 万ユーロ（拠出額が 1,228 万ユーロ）であり、両年度ともに、財政需要分の金額よりも拠出額が上回った。このため、財政需要分と税収格差是正分のほかに国の規定に基づく加算（2015 年度が 85 万 1,738 ユーロ、2016 年度が 56 万 4,566 ユーロ）が行われてはいるものの、一般補助金が不交付となっているのである。

Kauniainen はフィンランドの中で富裕な市民層が多く居住する自治体である。地方所得税の 1 人当たりの課税所得を自治体別にみると、Kauniainen が 3 万 1,988 ユーロとなっており、フィンランドの全自治体の中で最大である。最少の Merijärvi (8,311 ユーロ) と比較すると、実に 3.85 倍の開きがあるのである¹²⁾。さらに、Kauniainen では国税である勤労所得税納税者の割合が大変高く、しかも高額納税者の比重が高い¹³⁾。また、Kauniainen は地方所得税の税率（2014 年度）が 16.5%となっており、フィンランドの全自治体の中で最も低い。地方所得税の税率を低く抑えても富裕層が多いために税収が上がるのであり、一般補助金が不交付でも Kauniainen の財政運営は安定しているといえることができるのである。

(6) 一般補助金額が著しく伸びた自治体の分析

2016 年度に一般補助金額が大幅に伸長した自治体（20%以上の伸び率を示した自治体）は、全部で 5 自治体であった。Säkylä, Kurikka, Espoo, Vantaa, Hollola の 5 自治体である。とりわけ Säkylä, Kurikka は、財政需要額、一般補助金額のうちの財政需要分の金額ともに大

図表 16 2016 年度に一般補助金額が大幅に増加した 5 自治体の分析 (ユーロ, %)

自治体名	年度	財政需要額	一般補助金額のうちの財政需要分の金額	一般補助金額のうちの 税収格差是正分の金額	一般補助金額	
					金額	2016 年度 伸び率
Säkylä	2015	21,724,987	5,644,900	25,883	7,054,821	100
	2016	34,769,164	8,606,734	1,158,711	12,170,395	172
Kurikka	2015	74,116,867	23,690,108	10,603,031	37,775,155	100
	2016	118,421,081	38,058,806	16,671,432	61,263,709	162
Espoo	2015	1,107,395,846	189,302,786	マイナス 159,601,232	56,669,905	100
	2016	1,176,632,720	209,857,043	マイナス 162,800,736	82,245,525	145
Vantaa	2015	899,057,472	166,358,981	マイナス 48,630,744	137,802,330	100
	2016	948,438,393	180,957,371	マイナス 47,370,178	172,083,088	124
Hollola	2015	102,466,347	25,051,659	3,906,120	31,903,366	100
	2016	115,320,275	27,956,838	5,627,185	39,309,805	123

(注 1) 税収格差是正分の金額のうち、マイナスは自治体の拠出を示す。

(注 2) 財政需要分の金額は財政需要額を算定したうえで、これに国の負担割合を乗じたものである。

(注 3) 一般補助金額は税収格差是正後の最終的な金額である。

[出所] “Valtionosuudet ① 2015” 2014, “Valtionosuudet ① 2016” 2015.

幅に伸長している。また、一般補助金額のうちの税収格差是正分の金額も大幅に伸びている(図表 16)。

一般補助金額が大幅に伸びた自治体のうち、Säkylä, Kurikka, Hollola の 3 自治体の伸び率の高さは自治体合併と関係している。つまり、2016 年 1 月 1 日に 4 か所で自治体合併が行われ、Hämeenkoski (2013 年 12 月 31 日現在の人口 2,086 人, Päijät-Häme Maakunta に所属) が Hollola と, Jalasjärvi (同 7,987 人, Etelä-Pohjanmaa Maakunta に所属) が Kurikka と, Köyliö (同 2,688 人, Satakunta Maakunta に所属) が Säkylä と, Nastola (同 1 万 4,985 人, Päijät-Häme に所属) が Lahti と合併したのである¹⁴⁾。このため、Säkylä, Kurikka, Hollola の一般補助金額のうちの財政需要分と税収格差是正分が大幅に増加し、結果一般補助金額が大幅に増大したのである。また、Päijät-Häme Maakunta の中心自治体である Lahti についても、図表 12 で示したように、一般補助金額のうちの財政需要分の金額、税収格差是正分の金額ともに、Maakunta の中心自治体の中で最も大きな伸びを示し、これが一般補助金額の大幅な伸びにつながっているのである。

また、Espoo と Vantaa は Helsinki 郊外の富裕な都市である。Espoo と Vantaa については、一般補助金額のうちの税収格差是正分が多額のマイナスとなっているために、多額の拠出額が生じている。しかし、国の規定に基づく加算措置が多額なため、一般補助金額が大きくなっているのである。

5 一般補助金と SOTE 改革¹⁵⁾

2010 年の国庫支出金の改革から 7 年目に入った一般補助金だが、今後一般補助金についてはどのような展開がなされることになるのだろうか。今後、一般補助金の動向に影響を与える可能性のあるものとして、筆者は SOTE 改革に着目したい。SOTE 改革は保健医療と社会福祉に関する改革のことで、その概要を示すと次のようになる。

2015 年 11 月 9 日、フィンランド政府は、国内を Maakunta をベースに 18 の自治エリア (Itsehallintoalue, Autonomous regions) に分け、これまで自治体や自治体連合が担ってきた保健医療サービスと福祉サービスについて、自治エリアが担っていく体制をとるものとすることを発表した。いわば事務事業 (保健医療と福祉) の上部移管が行われることになるのである。自治エリアに保健医療サービスと福祉サービスの提供をゆだねる実施年月日は 2019 年 1 月 1 日を予定している。18 の自治エリアのうち、15 の自治エリアは自ら保健医療サービスと福祉サービスの提供に責任をもち、人口の少ない残りの 3 つの自治エリア (Etelä-Karjala Maakunta, Kainuu Maakunta, Keski-Suomi Maakunta) については、15 の自治エリアの中のだれかの自治エリアの支援を受けてサービス提供を行うものとされた。

さらに、各自治エリアが保健医療サービスと福祉サービスを提供する際には、自治エリアが自らサービスを提供することや他の自治エリアの支援を受けてサービスを提供すること以外に、民間サービスや第 3 セクターのサービスを使用してサービスを提供することもできるとし、これまでフィンランドで進められてきた民営化 (主に民間委託) を一層進める計画となっている¹⁶⁾。とくに、これまで進められてきた福祉サービス (児童福祉、高齢者介護など) だけではなく、医療サービスの民営化の進展と活用が意図されていることが注目される。このため、利用者が公的サービス、民間サービス、第 3 セクターのいずれかのサービスを選択することができる、「選択の自由」についての新しい法律が準備される予定である。このような選択の自由に関する新しい法律は、SOTE 改革の重要な一部として位置づけられることになるのであろう。

さらに、自治エリアは、保健医療サービスと福祉サービスを提供する以外にも、救急業務、環境衛生サービス、これまで Maakunta が行ってきた地域開発業務など多様な業務を行うものとされている。そして、将来、フィンランドの自治行政は、自治エリア、自治体の 2 層構造にするものとされ、自治エリアには住民の直接選挙による議会が最高決定権をもつ機関として設置されることになるようである。

SOTE 改革は、現在ようやく第 1 歩を踏み出したばかりであり、今後の展開はまだ見通せない。現段階では、自治エリアの性格がどのようなものになるのかが不明確であるし、これまで保健医療サービスと福祉サービスを担ってきた自治体や自治体連合の SOTE 改革に対する今後の対応や改革に向きあう姿勢も不透明である。そして、何よりも重要なことは、現段階では財政や財源がどのようなものになるのかが明らかになっていないことである。もしも、SOTE 改革が実行に移されるのならば、自治体財政の規模が大きく縮小することになるだろうし、一般補助

金のありかたも大きく変化することになるだろう。自治エリアの財政がどのようになるのかという問題や、これまでフィンランドの地方自治において大きな役割を果たしてきた自治体連合の存廃問題も出てくるだろう。さらに、これまで形成されてきた2次医療圏の扱いがどのようになるのかも注目点の1つになると思われるのである¹⁷⁾。また、内閣を構成する政党(連立政権)が次回の選挙の結果によっては変更となる可能性もあり、そうなれば一層改革の先行きが不透明となるだろう。

SOTE改革は、保健医療サービスと福祉サービスの提供問題にとどまらず、これまで続けてきたフィンランドの自治行政の大幅な再編の可能性をふくんでいるといえるだろう。その意味では、フィンランドの毎年度の一般補助金の動向を注視しながらも、同時にSOTE改革の今後の動きに注目し続けなければならないということができよう。

むすびにかえて

2016年度の一般補助金は大きな改定の翌年度ということもあり、目立った変化は生じなかったといってよいだろう。ただし、2015年度に比べて一般補助金額が減少した自治体は少なくなったものの減少した自治体には小規模自治体が多いことや、Maakuntaの中心自治体においてはすべての自治体で一般補助金額が増加したことなどの変化がみられる。また、2015年11月にSOTE改革が動き出し、約3年後の実施がめざされている。現時点で今後の改革の具体的な展開を見通すことは至難の業であるけれども、もしも、この改革が実行に移されるならば、一般補助金のありかたが大きく変化することは間違いないことだろう。毎年度の一般補助金の動向を着実に把握することに努めながらも、同時にSOTE改革の今後の動きにも着目し続けなければならないといえるだろう。

注

- 1 フィンランドでは会計年度が1月1日から12月31日までとなっている。本稿では、予算や財政など会計年度の明記が必要なものの以外は、年と表現する。
- 2 フィンランドの全自治体でみた場合(2016年度予算)、一般補助金の総額は89億3,939万ユーロであった。その内訳は、財政需要分の金額が67億7,192万ユーロ、税収格差是正分(財力力斟酌分)の金額が6億8,465万ユーロ、国の規定にもとづく加算・控除の金額が14億8,281万ユーロであった。加算・控除分の金額は大都市自治体を中心に一部の自治体で金額が多いが、多くの自治体では少額にとどまる。加算・控除分の金額が多い自治体は、Helsinki(2014年12月31日現在の人口が62万715人)が1億1,879万ユーロ、Tampere(同22万3,004人)が6,321万ユーロ、Turku(同18万3,824人)が5,850万ユーロ、Oulu(同19万6,291人)が4,839万ユーロであった。これに対し、加算・控除分の金額が一般補助金額の10%未満と少額になっている自治体も少なくない。例えばNivala(同1万945人)は、一般補助金額が3,639万4,659ユーロで、財政需要分の金額が2,360万5,744ユーロ、加算・控除分の金額が255万3,795ユーロ(一般補助金額の7.0%)、税収格差是正分の金額が1,023万5,118ユーロであった。Kaavi(同3,214人)は、一般補助金額が1,355万

- 1,290 ユーロで、財政需要分の金額が 920 万 9,739 ユーロ、加算・控除分の金額が 106 万 1,057 ユーロ（一般補助金額の 7.8%）、税収格差是正分の金額が 328 万 494 ユーロであった。また、Merijärvi（同 1,150 人）は、一般補助金額が 424 万 4,003 ユーロで、財政需要分の金額が 241 万 5,690 ユーロ、加算・控除分の金額が 36 万 3,995 ユーロ（一般補助金額の 8.5%）、税収格差是正分の金額が 146 万 4,318 ユーロであった。Suomen Kuntaliitto “Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna 2016” 2015 を参照。
- 3 地方財政調整制度の中で、国の財源を自治体間に配分する際に、財政力の弱い自治体に厚く配分するしくみを垂直的財政調整とよんでいる。その意味では、フィンランドの一般補助金は垂直的財政調整制度であるといつてよい。ただし、一般補助金の財政力を斟酌する算定において、富裕な自治体が自らの財源を拠出し、財政力の低い自治体が受け取るという自治体間の財源移転の仕組みが取り入れられているため、やや厳密さを欠いた言い回しになるかもしれないが、本稿では、これを一種の水平的財政調整的な手法と表現している。なお、垂直的財政調整、水平的財政調整の定義について、研究会において地方自治総合研究所の高木健二氏から懇切丁寧なアドバイスをいただいた。この場を借りて感謝申し上げたい。
- 4 横山純一「フィンランドにおける 2010 年の国庫支出金改革とその後の国庫支出金の動向（2010～2015）—— 2015 年の水平的財政調整の改定を中心に」北海学園大学開発研究所『開発論集』96 号，2015 年 9 月。
- 5 Suomen Kuntaliitto “Laskelma kunnan peruspalvelujen valtionosuudesta vuonna 2015” 2014. Suomen Kuntaliitto “Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna 2016” 2015. Suomen Kuntaliitto “Laskelma verotuloihin perustuvasta valtionosuuden tasauksesta vuonna 2016” 2015 を参照。
- 6 Suomen Kuntaliitto “Laskelma kunnan peruspalvelujen valtionosuudesta vuonna 2015” 2014. Suomen Kuntaliitto “Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna 2016” 2015 を参照。
- 7 この点については注 4 の横山純一論文を参照。
- 8 Suomen Kuntaliitto “Laskelma verotuloihin perustuvasta valtionosuuden tasauksesta vuonna 2016” 2015. なお、注 8 の税収格差是正分に関する統計は 2015 年 10 月に示されたものであり、4 つの自治体が減少することになった 2016 年 1 月 1 日実施の自治体合併が考慮に入れられていない。現在の自治体数は 297 である。さらに、注 8 の統計では、Säkylä が拠出自治体としてカウントされていたが、実際には、Säkylä は 2016 年 1 月 1 日実施の自治体合併を経る中で、2015 年度と同様に受取自治体にとどまっている。したがって、現在の拠出自治体数は 32 となっている。
- 9 注 4 の横山純一論文を参照。
- 10 注 8 ならびに図表 8 の（注 3）、図表 13 の（注 3）を参照。
- 11 Kyyjärvi（Keski-Suomi Maakunta に所属，2014 年 12 月 31 日現在の人口は 1,399 人）の一般補助金額が全自治体の中で最も減少率が高かった。Kyyjärvi の一般補助金額は 2015 年度が 492 万 7,547 万ユーロ，2016 年度が 457 万 5,819 ユーロで，2015 年度の一般補助金額を 100 としたときの 2016 年度の数値は 92 であった。Suomen Kuntaliitto “Laskelma kunnan peruspalvelujen valtionosuudesta vuonna 2015” 2014. Suomen Kuntaliitto “Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna 2016” 2015.
- 12 この点については，横山純一『介護・医療の施策と財源 —— 自治体からの再構築 ——』第 1 章，第 2 章，同文館出版，2015 年 8 月を参照。
- 13 注 12 の横山純一の著書，第 1 章，第 2 章を参照。
- 14 Suomen Kuntaliitto “Laskelma kunnan peruspalvelujen valtionosuudesta vuonna 2015” 2014. Suomen Kuntaliitto “Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna 2016” 2015. 各自治体

(Hämeenkoski, Jalasjärvi, Köyliö, Nastola) 資料。

- 15 SOTE 改革の概要については、Valtioneuvosto “Government decision on next steps in reform package on healthcare, social welfare and autonomous regions” 9.11.2015, Sosiaali -ja terveysministerio “Onko lääkäriin helpompi päästä sote-uudistuksen myötä?” 13.11.2015. を参照。
- 16 フィンランドの福祉の民間委託と民営化については、横山純一『地方自治体と高齢者福祉・教育福祉の政策課題——日本とフィンランド』第5章，第6章，同文館出版，2012年3月を参照。
- 17 2次医療圏については，注16の横山純一の著書，第5章，第6章を参照。